

告示

埼玉県告示第六百五十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、
矢来用水堰土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所
について、次のとおり届出があった。

令和三年五月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住所
理事	牧 秀俊	埼玉県東松山市六軒町九番地二十二
同	今井 達雄	同 大字下野本七百八十八番地
同	小峰 進	同 今泉百二十六番地
同	都 築靖夫	同 下野本千三十五番地
同	丸山 泰明	同 上野本千六百九十八番地二
同	山口 秀和	同 下野本六百二十二番地
同	山下 順一	同 上押垂百四番地
同	山下 幸夫	同 下押垂二百二十三番地
同	山 野 博	同 比企郡川島町大字長楽五百六十一番地
監事	野 口 孝	同 東松山市大字今泉百十三番地
同	松本 泰美	同 下野本七百九十一番地
同	山口 功	同 下野本六百二十五番地
同	加 島 近男	同 毛塚八百七十六番地一
二 退任		
職名	氏名	住所
理事	大塚 武男	埼玉県東松山市大字下野本九百三十一番地
同	関 政一	同 下野本九百番地二
同	飯嶋 尚夫	同 上野本千七百十二番地
同	小 峯 榮	同 今泉二百九十三番地一
同	都 築 靖夫	同 下野本千三十五番地
同	神 田 潔	同 下押垂百八十八番地
同	中 嶋 正雄	同 下野本千六百九十二番地一
同	澤 畑 実	同 上押垂百七十一番地一
同	浅 見 明	同 比企郡川島町大字長楽二百七十三番地
監事	川 嶋 春雄	同 東松山市大字今泉百十四番地一

同 監事

加 杉
藤 浦

明
義 勉

同 埼玉
同 県東松山市大字

同 下野本七百七十五番地
下野本七百七十五番地
下野本九百五十二番地四十六